

令和 5年度

事務事業評価表 (令和 4年度 の実績評価)

記入年月日
令和 5 年 4 月 17 日

事務事業名		企業誘致推進事業				事業区分		担当		
						新規/継続	継続	事務事業No.	040204000410	
						単独/補助	単独		025201	
政策体系上の位置付け								所属課	地域開発課	
政策体系	総合計画の施策名	0402 商工業の振興						課長名		
	政策名	04 活力ある産業のまちづくり						担当者名	拠点整備G	
	施策名	02 商工業の振興								
	手段名	04 ④企業誘致の推進								
財務会計上の位置付け						事業期間				
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計			
	01	02	01	16	01	00	企業誘致推進事業			
法令根拠		桜川市産業立地及び雇用の促進に関する条例				事業期間		単年度繰返し (平成19年度~)		
						期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入				

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<ul style="list-style-type: none"> ●市内遊休地(工場撤退跡地等)の情報発信・・・優良企業の誘致及び空き工場、空き用地への立地斡旋を図り、本市の工業振興と雇用の場の創出を図る。 ●補助金や税の優遇策検討及び整備・・・本市の立地特性を活かした、企業にとって魅力ある優遇措置の策定や税制上の優遇制度を再整備する。優遇措置については、税や補助金に関わる金銭面の措置に加え、企業からの需要が見込まれる方策を広く研究し検討を行う。 ●ワンストップサービス体制の整備・・・企業誘致に向けた関係機関との連携を図るとともに、関係各課との情報を共有化し、立地企業に対し相談窓口の充実に努め企業ニーズへの迅速かつ誠実な対応を図る。 <p>特に、市や県の実施する許認可申請や各種補助金に関する情報提供やコーディネート体制の充実を図り、あらゆる相談ごとに対応できる体制づくりを目指す。</p>	<p>【担当者が行う業務の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内工場適地に関する問い合わせへの対応・情報提供を行う。 ●県の立地推進室や地域計画課、立地推進東京本部等と連携し、広域的に企業立地の推進を進める。 <p>【主な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遊休地あっせん、土地情報の収集 ●企業誘致情報の発信(企業立地ホームページの管理) ●産業立地奨励制度の周知並びに奨励金の交付 ●課税免除制度等、企業優遇施策の周知活動

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
<ul style="list-style-type: none"> ●市内工場適地に関する問い合わせへの対応・情報提供、遊休地のあっせん。 ●産業立地奨励制度にかかる事業者を税情報を基に抽出し、周知する。 	更改している遊休地等情報数	部	1.00	2.00	10.00	10.00	10.00
	奨励制度資料の配布数	部	33.00	180.00	200.00	200.00	200.00
				0.00	0.00	0.00	0.00
				0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度
市内への立地(新設・増設・移設)を検討する企業	市内への立地を検討する企業数(問い合わせ社数)	社	16.00	7.00	24.00	24.00	24.00
	奨励制度の申請件数	件	2.00	3.00	5.00	5.00	5.00
				0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度
企業が市内への立地を決定及び市内立地企業数の維持	市内立地企業数(従業員4人以上)	社	146.00	154.00	155.00	160.00	165.00
	奨励制度の活用件数(年間交付件数)	件	0.00	2.00	4.00	7.00	9.00
	奨励制度の活用額(年間交付額)	千円	0.00	24,955.00	23,308.00	20,000.00	28,000.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	期間限定総投入量
				(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)	
		国庫支出金	千円	0	0	0			
		県支出金	千円	0	0	0			
		地方債	千円	0	0	0			
		使用料・手数料	千円	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0			
		一般財源	千円	528	25,423	24,024			
		事業費計(A)	千円	528	25,423	24,024			
	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人				

事業費の内訳	04年度事業費 実績(千円)			05年度事業費 予算(千円)		
	08 旅費	143		08 旅費	270	
10 需用費	138		10 需用費	263		
12 委託料	146		12 委託料	172		
18 負担金補助及び交付金	24,996		13 使用料及び賃借料	10		
			18 負担金補助及び交付金	23,309		
			合計	25,423		
				合計	24,024	

(4) 当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	05年度の事業内容	06年度の事業内容	07年度の事業内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金の交付 ・企業への周知活動 ・次年度予算に向けての積算 ・課税免除制度(過疎計画)との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金の交付 ・企業への周知活動 ・次年度予算に向けての積算 ・課税免除制度(過疎計画)との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金の交付 ・企業への周知活動 ・次年度予算に向けての積算 ・課税免除制度(過疎計画)との調整

事務事業名	企業誘致推進事業	事務事業No.	40204000410	所属課	地域開発課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
桜川市の合併を機に平成19年4月、企業誘致推進室が企画課内に設置される。平成24年度以降、度々組織改変され、事務が移譲している。合併以来、工場誘致条例により、製造業中心に奨励を行っていたが、令和2年7月に産業立地及び雇用の促進に関する条例を制定し、製造業以外の業種についても奨励対象とし、産業の活性化を図る。令和4年度に、過疎地域に指定されたことにより、課税免除制度が開始された。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
税収の増、あるいは雇用の確保等から企業誘致に関する期待は大きい。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 企業誘致は、雇用対策や税収増加につながることであり、市の政策に合致している。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 企業誘致は、将来的な市の税収増・雇用増等に直結しているため妥当性がある。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 現在、市(及び市土地開発公社)は直接分譲できる用地を持っていないが、桜川筑西C周辺地区にインフラを整備することで企業立地が望める土地にする予定であり、企業を誘致することで成果を挙げる余地はある。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 企業誘致の窓口として重要な位置にある。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 他に類似の事業を行っているものはなく、現在でも県や近隣自治体と連携している。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない H25年度までは最低限の予算で行ってきたため、予算の不足を指摘されていた。奨励制度については、企業誘致や事業の拡大が、結果として奨励金につながるため、削減余地はない。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 企業誘致の推進により、直接的に受益を受けるのは、進出企業と土地を売買・賃貸する地権者と考えられるが、企業が立地することにより、雇用や税収が増加することで、桜川市全体の利益になると考えられる。よって、負担と利益は、公平である。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	H29年11月には製造工場が建設され本稼働となった。課題は、新たな企業を誘致するための土地があまりないため、紹介できる範囲が限られてしまう。令和4年度に、都市整備課にて産業系地区計画を策定したことを契機に当該エリアにおいて立地可能な土地の情報を収集する。また、奨励制度と併せて、課税免除等の施策紹介に注力する。																							
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																							
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加				○											
成果	向上 維持 低下			コスト																				
		削減	維持	増加																				
			○																					
令和4年度に、都市整備課にて産業系地区計画を策定した。当該エリアにおいて立地可能な土地の情報を収集する。	(6) 事務事業優先度評価結果																							
	成果優先度評価結果 ③																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>